

いわた IWATA 市議会だより

平成27年

2015

2月1日発行

No.49

発行／磐田市議会 磐田市国府台3-1 <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>
編集／議会報編集委員会 電話(0538)37-4822 ファックス(0538)37-4845 (議会事務局)



しっぺい、3回目のお誕生日おめでとう。～全国からお友達が集合～

磐田市イメージキャラクター「しっぺい」が1月20日に3回目の誕生日を迎えました。誕生日2日前の18日(日)には、市内ショッピングセンターでバースデーセレモニーが開催され、会場には大勢のファンが詰めかけました。また、全国からお友達のキャラクターがお祝いに駆けつけ、いっしょにしっぺいダンスを踊るなど、多彩な催しで盛大に誕生日を祝いました。

11月定例会

市議会は、平成26年11月定例会を11月25日から12月22日までの28日間の会期で開催しました。今議会では、市長提出の保育の必要性の認定に関する条例の制定や迷惑防止条例の制定など32議案のほか、請願2件、意見書1件について慎重に審議しました。その結果、請願はいずれも不採択、その他はすべて原案のとおり可決・承認・同意しました。

なお、代表質問は、12月2日・3日の両日にわたり、各会派を代表して5名の議員が、一般質問は、12月4日に3名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをたどりました。

主な内容 (ページ)

- 土地の取得、保育の必要性の認定に関する条例の制定(説明・討論、意見書)……………2
- 請願(説明・討論)ほか……………3
- 代表質問(5会派)、一般質問(3名)……………4～8
- 議会報告会……………9
- 審議結果、2月定例会の予定……………10

議案、請願、意見書を審議

沿岸部活性化対策事業に係る土地の取得を可決

これは、企業の農業参入を支援する農業経営塾の開設及び津波避難施設の建設を行うため、磐田農業高校天竜農場を市が取得するものです。土地の面積は約18万9246平方メートルで、取得金額は9006万5564円です。

なお、今回取得予定の土地のほかに、管理棟などの建物もあわせて取得予定です。

賛成21(志・新・共・公)、反対3(き)により可決。

討論

内容を明確にし、慎重な事業進行を

反対(き) 民間への土地の払い下げ期間や砂利採取にかかる説明が当初の内容と違ってきている。また、土地の売り払い相手には法人格がなく、覚書の有効性について確認が必要である。さらに、農業経営塾の全体像も抽象的で事業が確実に進行するとは言えず、

保育の必要性の認定に関する条例を制定

これは、子ども・子育て支援法第20条の規定により、保護者からの教育・保育給付の認定申請に対して、市は客観的基準に基づき、その必要性を認定することとされたため、認定の基準となる保護者の就労や疾病など、保育の必要性の事由を定めるものです。

なお、施行期日は子ども・子育て支援法の施行の日です。**全会一致により可決。**

討論

どの子にも幼児教育・保育の保障を

賛成(共) 保育の必要性の事由で、今まで入園できない理由であった求職活動、就学、育児休業取得時でも保育が必要だと認められる。また、一月当たりの就労時間の実態が64時間以上であること等、おのおの理解できる内容である。申請から認定までの時間の短縮や施設の整備、保育者の処遇改善により、どの子にも幼児教育・保育を保障することを付して、賛成する。

意見書を提出しました

磐田市農業委員会及び遠州中央農業協同組合より意見書の提出を求める要請があり、審議の結果、採択し、左記のとおり関係機関に意見書を提出しました。

◎「農業委員会及び農業協同組合の改革」に関する意見書(概要)

(内閣総理大臣、農林水産大臣、内閣官房長官、規制改革担当大臣、衆・参議院議長あて)

6月24日に閣議決定された「規制改革実施計画」における農業委員会及び農業協同組合に関する改革では、これまで農業委員会及び農業協同組合が果たしてきた役割や貢献が十分に考慮されず、その内容は、農業・地域の実態を踏まえることなく、経済効率性を追求するものになっている。

については、国の一方的な改革ではなく、農業・地域の実態を踏まえ、農業委員会及び農業協同組合の当事者や関係者の多様な意見を反映し、現場での混乱をきたすことなく、農業・地域の活性化が図られるための農業委員会及び農業協同組合の見直しとなるよう、次の事項について強く要望する。

- 1 地域の「代表」として選ばれ、地域から信任を得た農業委員だからこそ、地域の貴重な資源である農地の権利移転などの仕事に邁進できる。この「代表制」を確保することが極めて重要であることから、「公選制」と同様の仕組みを検討すること。
- 2 都道府県農業会議及び全国農業会議所は、農業委員会活動を日常的に支える組織として不可欠である。3段階のネットワークを確保するため、引き続き「農業委員会等に関する法律」における系統性を確保するとともに、農地の確保と有効利用、担い手の育成と確保に向けた機能を強化すること。
- 3 多くの課題を抱える農業現場の声を行政庁の施策に生かすことは、地域の農業振興にとって効果的なものであることから、農業委員会等に関する法律に規定されている「意見の公表」等の機能を維持すること。
- 4 農業協同組合の見直しにあたっては、地域の農業振興に寄与する自主的な改革となるよう支援すること。

教育・保育給付にかかる利用者負担額を定める条例を制定

これは、子ども・子育て支援新制度における幼稚園、保育園及び認定こども園等の利用者負担額を定めるものです。負担額は、大幅な負担増を避けることを基本とし、低所得者層への軽減にも配慮しました。また、幼稚園は公立と私立を別に定めるだけでなく、格差是正も図っています。

なお、施行期日は子ども・子育て支援法の施行の日です。

全会一致により可決。

迷惑防止条例を制定

近年、モラルの低下などにより、一般的なルールやマナーとして考えられていたことまで行政の関与が求められることが増加しています。本条例はこれらを踏まえ、迷惑行為の防止及び環境の美化に関し、市民や事業者などの意識向上を図り、迷惑行為のない快適で良好な生活環境を実現するため、周辺の生活環境を損なう迷惑行為の定義及びその規制などを定めるものです。

全会一致により可決。

消費税10%への増税中止を求める意見書の提出を求める請願

【請願者】

住みよい磐田をつくる市民連絡会

代表者 野澤正利さん

本請願は、「地域経済を壊す大増税は到底認められない。また、消費税は低所得者ほど負担が重い税金である。市民の切実な実態と声を受け止め、10%への増税を中止するよう、国に意見書の提出を求める。」というものです。

総務委員会にて審査した結果、「不採択とすべきもの」と決定。12月22日の本会議でも採

択に賛成3(共)、反対21(志・新・き・公)により「不採択」と決定しました。

討論

能力に応じた税制改革を

【賛成】

(共) 消費税は、低所得者ほど負担が重い弱い者いじめの税金で、社会保障財源にふさわしくない。消費税に頼らず財源を確保するには、

富裕層や大企業への優遇を改め、能力に応じた負担の原則を貫く税制改革が大事である。

集团的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、関連法整備への慎重な対応を求める意見書の提出を求める請願

【請願者】

住みよい磐田をつくる市民連絡会

代表者 野澤正利さん

本請願は、「集团的自衛権容認の閣議決定は憲法第9条を形骸化するものである。閣議決定に抗議し、関連法の整備に当たっては、国民的な議論を踏まえ、慎重な対応をするよう、国に意見書の提出を求める。」というものです。

総務委員会にて審査した結果、「不採択とすべきもの」と決定。12月22日の本会議でも採

択に賛成3(共)、反対21(志・新・き・公)により「不採択」と決定しました。

討論

国民不在、民主主義否定の閣議決定

【賛成】

(共) 集团的自衛権の行使とは、海外で戦争をする国づくりである。このような重大なことを、国会での審議

もせずに勝手に決めてしまうのは、国民不在、民主主義否定の最たるものであり、決して許すわけにはいかない。

また、今回の閣議決定は明文改憲に等しく、憲法第9条を形骸化するものである。日米ガイドラインの再改定や法改悪など、閣議決定を具体化する一切の作業を中止すべきである。

この請願は、平和を願う多くの市民の願いである。以上により、賛成する。

国会で慎重かつ国民を巻き込んだ議論を

【反対】

(志) 反対の理由を述べる。①今回の閣議決定は憲法第9条のもとでとなっており、解釈改憲となるのか疑問である。また、憲法違反かどうかは司法が判断することである。②集团的自衛権の行使容認が直ちに戦争を起すわけではなく、逆に平和を願うことからその抑止力として働くことを期待する。③国防や外交は国の専権事項であり、市

議会でも踏み込んだ対応をするのはどうか。今後、国会で慎重かつ国民を巻き込んだ議論が行われることを願う。

請願の趣旨は理解できるが、以上により、反対する。

代表質問(要旨)

27年度予算編成 磐田市の諸課題

志政会 質問者 岡 實 議員

予算編成

質問 27年度予算の方針は。

答弁 市政の目標として、総合計画を軸として、安定した行財政基盤の確立、将来を見据えた成長・発展の基盤づくりを掲げ、基本方針は、総合計画の着実な推進、市民生活重視の予算、公共施設の見直しの推進、持続可能な健全財政の構築、行財政改革の徹底推進を柱とした編成を考えている。

質問 新防潮堤の安全性と完成後の津波浸水域等の検証は。

答弁 市単独では困難であり、静岡モデル推進検討会で、県に中東遠地区全体での検証を要請している。

質問 エボラ出血熱等への対応と市民への周知・啓発は。

答弁 26年度、県内でデング熱が発生したが、市では連絡

調整会議を開催し、情報の共有及び対応を協議してきた。市民に不安を与えないよう、適切に情報提供していく。

質問 子ども・子育て支援新制度の概要は。

答弁 新制度は幼児期の学校教育や保育と地域の子育て支援の充実を図っていくものである。

27年度より、福田こども園の開園や3つの公立幼稚園の認定こども園化のほか、公立幼稚園全園で一時預かり事業等を開始する。

質問 遠江国分寺跡整備事業の全体計画と当面の予定は。

答弁 整備計画は、26年度案を策定し、おおむね10年を目標に計画する。26年度で発掘調査を完了し、今後は報告書を刊行するとともに、遺構に影響を与えている樹木等の整理を行っていく予定である。

質問 ジュビロへの支援策は。

答弁 27年度は特別な予算を確保する計画はないが、ジュビロ磐田を応援するという姿勢は決して変えることなく、市民の気運が高まるような取り組みを検討したい。



建設中の福田こども園

質問 高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の見直しのポイントと計画の概要は。

答弁 中長期的な視点により地域包括ケアシステムの構築を目指す。生き生きと活躍する高齢者への支援の充実、住みなれた地域で暮らすための支援の充実、高齢者支援サービスの充実を基本目標として、介護予防と健康づくりの推進、在宅医療と介護の推進、認知症施策の推進など、従来の施策の充実と新しい施

代表質問と一般質問

代表質問とは

会派(所属議員が2名以上)を代表した議員が、市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し行う質問を代表質問といいます。本市議会では、11月定例会で行われます。

質問方式は、「一括質問方式」で、再質問は2回までです。質問時間は、会派構成人数により決まります。

【26年11月定例会での各会派質問時間】

志政会	75分	新磐田	60分	日本共産党磐田市議団	40分
きすなの会	40分	公明党磐田	35分		

一般質問とは

個々の議員が、市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し行う質問を一般質問といいます。本市議会では、各定例会(6月・9月・11月・2月)で行われます。

質問方式は、「一括質問方式」と「一問一答方式」の選択制となっており、質問時間は再質問を合わせ、1人30分(答弁時間は除く)以内としています。

策の推進を盛り込んでいく。

質問 次期公共下水道事業計画の区域等の計画と見直しは。

答弁 事業期間は、31年度までの5年間の延長を予定している。拡大する事業区域は、磐田地区の草崎、前野、白拍子、野箱、刑部島、大原、二之宮、西之島の一部、豊田地区の森本、赤池、下本郷、豊田、加茂の一部、豊岡地区の

上野部の一部で、既に計画区域外から下水道に接続済み区域等に加え、合計約229haの増加となる見込みである。

質問 「磐田市情報化計画2012-2016」の進捗状況と評価、27年度の計画は。

答弁 現在、全体で約80%の進捗率であり、順調に推移している。27年度は防災システムの更新を予定している。

新年度予算と市政運営
文化、教育、こどもの諸課題／原発、防災対策
 日本共産党磐田市議員 質問者 根津康広 議員

新年度予算と市政運営

質問 27年度予算の重点・拡充施策、廃止・縮小事業は。

答弁 重点施策は防災・減災対策、産業活性化対策、将来を担う子どもたちへの支援

地域福祉・支えあいの推進、公共施設の見直し、合併10周年の新たな取り組みである。

現時点での新規事業は防犯灯のLED化、拡充事業は預かり保育の全園実施で、事業者用太陽光発電設備導入支援事業費補助金は廃止予定である。

質問 地域経済の現状をどう把握し、認識しているか。

答弁 がんばる企業応援団の調査から、景気は回復傾向にあると捉えているが、先行きに不安を感じる声等もあり、景気が回復したとは言いい切れない状況と認識している。

質問 消費税10%への増税中止を国に働きかけるべきでは。

答弁 今後の国の推移を見守りたいと思う。

文化、教育、こども
質問 検討委員会での市民文

化会館等整備の検討内容と利用団体等の意見の反映は。

答弁 4つの文化ホールをどうするのが適切かを審議している。新しい文化会館を建設してほしいなど、利用団体等の意見・要望は担当課が把握し、委員会に伝えている。

質問 策定を委託している施設一体型小中一貫校を視野に入れた構想の公表方法は。

答弁 策定を委託している施設一体型小中一貫校を視野に入れた構想の公表方法は。

財政計画と決算における課題
産業振興の行方と方向性
 きずなの会 質問者 山田安邦 議員

財政計画と決算

質問 防潮堤整備と新駅設置の財政計画への位置づけ、財源内訳及び寄附金への取り組みを伺う。

答弁 防潮堤は、20年間での整備目標をもとに津波対策事業基金の繰り入れを特定財源とし、新駅は、32年3月の開業予定に向けた計画をもとに、現時点では国庫支出金や市債

答弁 策定後、庁内での検討会や教育委員会で協議・報告を行う中で、公表方法を検討する。

質問 豊岡東小及び豊岡東幼稚園の跡地の活用策は。

答弁 全国事例等も踏まえ、調査・研究している。建物の利用も含め、今後を見据えた最適な活用方法を検討したい。

原発、防災

質問 浜岡原発の永久停止・廃炉の求めに対し、市長が繰り返し述べる「安心・安全の担保」とは何か。

答弁 7市町が締結する4市

を特定財源として位置づけている。寄附金は、防潮堤については基金を設立し、目標を10年間で5億円としている。新駅については、現在検討中だが、早い時期に目標額等を定め基金を設置し、広く寄附をお願いしていきたい。

質問 決算の不用額に対する認識と今後の方針は。

答弁 精算補正などの取り組みにより、直近3カ年の実質収支は3〜5%の範囲内であり、今後もこの範囲内に収まるよう努めたい。

質問 廃止を含めた基金の見直し、方向性について伺う。

答弁 28年を目安に10の基金の廃止・統合を検討している。



豊岡東小学校

協定の内容に準じた安全協定実効性のある広域避難計画及び中部電力が取り組む防災対策について、市民の理解を得ることと考える。

質問 本市の輸送機器に特化した産業構造に対する認識と、

質問 財政調整基金目標額40億円の根拠について伺う。

答弁 21年度末残高31億8千万円や22年度末の見込みを上回る残高を目標とした。

産業振興
質問 本市の輸送機器に特化した産業構造に対する認識と、

答弁 輸送機器に特化した産業構造は、企業が集積する等の利点がある反面、景気に左右されやすい面がある。景気の影響を受けにくい食品や医薬品などの業種は、魅力的な分野だが、人材確保が難しい等の課題がある。今後は、工業系業種のうち国内で需要が見込まれる産業や、海外移転が難しい研究開発型の産業集積が必要と考える。



国際物流総合展での出展の様子

まちづくり・ひとづくり プロジェクト提言／行政全般

新磐田 質問者 加藤文重 議員

まちづくり

質問 障がい者の自立に向けた対策チームの立ち上げ、就労相談・支援、医療型支援センター設置の考えは。

答弁 障がい者の自立は大きな課題であり、多くのサービス事業所が連携し支援する必要があります。就労相談等は、ハローワークや障害者就業・生活支援センターで行い成果を上げている。医療型支援センターの設置を含め、出生から就労後まで一貫した支援を提供できる体制を研究していく。

質問 J・R新駅を含めた駅周辺の安全・安心対策として、3駅の南北どちらかにポリスポックスを設置する考えは。

答弁 警察官立ち寄り所としてのポリスポックス設置は、現時点では考えていない。警察にパトロール強化を依頼するとともに、地元の青パト等による見回りを引き続きお願いしていきたい。

質問 特別支援学級編制基準引き下げの現状は。

答弁 対象児童生徒の増加傾向が見られることから、県教育委員会へ学級編制基準の引き下げを要望しているが、実現していない。今後も引き続き強く要望していく。

質問 中学校への栄養教諭の配置の働きかけの進捗は。

答弁 25年度、県に対して増員を要望し、小学校では3人増えた。しかし中学校では増えていないので、配置されるよう県へ要望する。

提言

質問 緑のカーテンコンテストを実施する考えは。

答弁 身近に楽しんで取り組める地球温暖化対策と考えており、実施に向けて検討していきたい。

質問 交流センターを地域自治・福祉の地域拠点、住民の身近な相談窓口とする考えは。

答弁 27年4月から公民館やコミュニティセンター等は、交流センターとして名称などが一元化され、地域づくりを応援する施設として生まれ変わる。

自治会を初め福祉活動団体などの事務的支援をセンター業務として位置づけ、住民の身近な相談役としてセンター長を配置し対応していく。交流センターを積極的に活用し、地域力の維持・向上に欠かせない施設となるよう育てていきたい。



中泉公民館

質問 将来の市民参加の方向を示すための自治基本条例の検討の考えは。

答弁 交流センターを拠点とした地域づくりを進めながら、自治基本条例と本市の協働のまちづくり推進条例を検証し、条例の改廃も含め研究したい。

行政

質問 ハザードマップ作成と周知の状況は。

答弁 自治会連合会と連携し、第4次地震被害想定に対応したハザードマップを含む防災マニュアルの作成を進めてお

り、26年度末には全戸配布する予定である。今後、防災講座など、あらゆる場面で新たなマニュアルを利用し、市民へ啓発していきたい。

質問 空き家の件数、場所の実態を把握する考えは。

答弁 今後、国が空き家対策の基本指針を定めるので、これを踏まえ対応を検討する。

議会インターネット中継をご利用ください

ご自宅のパソコンで簡単に視聴できますので、ぜひご利用ください。

利用方法

①市議会のページ

(http://www.city.iwata.shizuoka.jp/shigikai/)



②メニュー画面



又は検索サイトにて



注) 本会議が開かれていないときは、生中継をご覧になれません。録画中継はいつでもご利用いただけます。

防災、経済、地域、教育 人が生きる、地方創生

公明党磐田 質問者 鈴木喜文 議員

防災、経済、地域、教育

質問 市と自治会等各種団体が一堂に会し、防災等について互いの現状や課題等を理解する場を設置する考えは。

答弁 自治会連合会理事会での情報交換等を行っている。今後も地域防災力向上の取り組みを検討・研究したい。

質問 地域経済活性化のため、地域の自主性に基づき、地域の好循環実現の取り組みは。

答弁 産・学・金・官ラウンドテーブルを活用した地域経済循環創造事業交付金による事業創出や、地域産業の活性化に向けた取り組みを積極的に進めたい。

質問 教員と専門スタッフが一体で課題に対処する「チーム学校」の導入・促進は。

答弁 心の教室相談員等専門性を持つ職員を配置し、多様



認知症フォーラムin磐田

な課題に対応している。今後学校が一体となり新たな課題解決に向け推進していくよう支援・指導していく。

質問 緊急地震速報に対する学校での今後の取り組みは。

答弁 速報に対し児童生徒みずから素早い判断で身を守る具体的な行動がとれるよう、防災教育などに取り組む。

人が生きる、地方創生

質問 認知症の方が住みながら地域で生活できる環境整備の取り組みは。

答弁 認知症に関する知識の普及・啓発の地域包括支援センターを核とした医療機関・介護サービス事業所等との連携、患者本人や家族の居場所づくりなどを推進

したい。

質問 橋梁、道路、学校施設

等の老朽化対策を計画的・効率的に進める取り組みは。

答弁 橋梁等のインフラ施設は26・27年度で策定する公共施設等総合管理計画で長寿命化の方針を示す。学校等箱物施設は公共施設全体の見直しの中で方向性を示したい。

質問 非正規労働者の正社員化等雇用対策の強化は。

答弁 26年度は海外展開支援事業を実施している。今後も、就職面接会や地域雇用創造事業等さまざまな支援策を実施するとともに、企業誘致による雇用の拡大を図りたい。

市政を問う 一般質問(要旨)

教育・保育／住民負担 市民文化会館

日本共産党磐田市議員 稲垣あや子 議員(一問一答)

教育・保育

質問 国・県の動向も踏まえ35人学級の今後の予定を伺う。

答弁 きめ細やかな指導ができる35人以下学級は、今後も続けたいと考え、国や県に制度の維持・推進を働きかける。

質問 27年度から保育料の改定が予定されているが、幼稚園と保育園の変更点を伺う。

答弁 公立幼稚園では現行の定額料金から、収入状況に応じた応負担となる。また、私立幼稚園の保育料も市で決定する。保育園保育料は現行

住民負担

質問 地価が下落している沿岸部の固定資産税のあり方は。

答弁 南部地域では、ここ数年大幅に地価が下落していることから、土地評価額の見直しを毎年行うことで、急激な地価の変動に対応している。

市民文化会館

質問 市民文化会館の建てかえの、現状と今後の予定は。

答弁 現在、必要な修繕等を行いながら、施設の利用や維持管理に努めている。現時点で施設の閉館等を理由とした貸し出し制限は行っていない。今後、文化施設等のあり方に関する検討委員会での最終報告を受け、市の方針を示していきたい。



市民文化会館

市民の安心、安全

新駅設置、合併10周年記念事業／教育、文化

日本共産党磐田市議員 高梨俊弘 議員（一問一答）

安心、安全

質問 台風18号による中泉地域の被害状況と対策は。

答弁 床上浸水が3件、床下浸水が13件、道路冠水が6カ所であった。現在、久保川治水プロジェクト事業で沼原川雨水幹線管渠を整備しており、完成時には浸水被害が大きく軽減されると考える。

質問 プロジェクト事業の進捗状況と今後の見通しは。

答弁 26年度末に沼原川雨水幹線管渠工事が完了予定である。26年度より谷田川ポンプ場の建設に着手しており、27年度からは西御殿川ポンプ場に着手する予定でいる。

新駅、記念事業

質問 我々が実施した新駅に関するアンケートでは、JRに応分負担を求める回答が多かったが見解は。

答弁 原則地元負担とした平成6年締結の計画協議推進に関する基本方針をもとに、お互い信義をもって進めてきた。

質問 10周年記念事業の計画

と、市民提案事業は。

答弁 具体的な事業が決定し次第、公表する予定である。提案事業については、委員を市民公募した合併10周年記念事業実行委員会で意見等を伺い、進めていきたい。

教育、文化

質問 教育委員会制度を定める法律の改正に対する見解は。

沿岸部活性化対策事業

きずなの会 太田佳孝 議員（一問一答）



廻船問屋「津倉家」

答弁 首長から独立した合議制の執行機関として位置づけられ、職務権限も変わらないことから、教育の政治的中立性等は確保できると考える。

質問 掛塚の旧家津倉家の土地建物等が寄附された。文化的価値と今後の活用策は。

答弁 文化財として一定の価値を有していると判断される。市長部局も含め、幅広い視点で活用方法を検討したい。

質問 9月定例会で市長は「県が市に仲介に入るよう要請があった」と述べたが、私が県に確認したところ、県は「市へ仲介を依頼していい」と説明している。また、副市長は「県が言ってきた」と述べている。砂利採取後の太田川のしゅんせつ土の埋め戻しを入れさせてほしいということ」と述べているが、県

は「市へ公共残土の活用をお願いしたことはない」と言っている。さらに、委員会では「県が砂利をしっかりと引き受けてくださいと言った」と述べているが、県は「砂利採取の件は初めて聞いた」と答えている。なぜ説明が違うのか伺う。

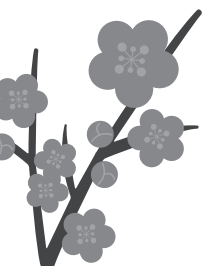
答弁 25年8月、県に砂利採取後の埋め戻しに太田川のしゅんせつ土を使用することを含めた民間提案があった。市へも同様の説明があり、県と協議を重ね合意し、26年10月に天竜農場の売払申請書を提出し、仮契約締結まで至っている。県職員が述べたことも事実であろうと思うが、事実でないところもあると感じた。正式な議場であり、私は責任を持って答弁している。

質問 公有財産の処分は公平性の観点から一般競争入札を行っている。今回の案件の公平性について、見解を伺う。

答弁 計画立案等の企業努力に誠実に対応することが公平性につながるかと考えた。今後、市に有利となる事例であれば、随時契約を積極的に進めていきたい。

質問 同業他社にとって、随時契約は入札参加を妨げられるものと考えるが配慮は。

答弁 今後も市にとって大変メリットがある提案で、よいものがあつたら、門戸を広げていこうと思っている。



会派名簿

（平成26年12月2日現在）
（◎代表者）

◆志政会

- ◎寺田幹根 草地博昭
- 細谷修司 絹村和弘
- 高田正人 加藤治吉
- 鈴木昭二 川村孝好
- 岡 實 増田暢之

◆新磐田

- ◎加藤文重 芦川和美
- 芥川栄人 虫生時彦
- 松野正比呂 寺田辰蔵
- 川崎和子

◆日本共産党磐田市議員

- ◎稲垣あや子 根津康広
- 高梨俊弘

◆きずなの会

- ◎山田安邦 太田佳孝
- 八木正弘

◆公明党磐田

- ◎鈴木喜文 小野泰弘

議会報告会を開催
 ～防災、教育など意見交換も～

開催概要

①平成26年10月25日(土)



竜洋コミュニティセンター 参加者9人



福田農村環境改善センター 参加者37人



見付公民館 参加者46人

※手話通訳を実施

②平成26年11月2日(日)



豊岡支所 参加者42人



福田農村環境改善センター 参加者36人



南公民館 参加者40人

議会からの報告事項

- ①議会基本条例の取り組み ②政務活動費 ③平成25年度決算
- ④常任委員会報告（総務、民生教育、建設産業）

議会報告会での質問、意見等（一部抜粋）

【防災】

意見等：障がい者が防災訓練に参加できるようにしてほしい。

回答：障がい者が、一緒に防災訓練に参加することで、見えてくることもある。障がい者が地域の訓練に参加できるよう働きかけたい。

【教育】

意見等：小中学校の建てかえについて伺う。

回答：公共施設見直しの中で、今後一つ一つ洗い出し、児童数の増減も考慮した中で、今後どうしていくか検討している。

【まちづくり】

意見等：市の道路整備の優先順位はどのように決めているのか。

回答：磐田市道路整備プログラムがあり、5年ごとに社会情勢も踏まえ、見直しをかけながら整備している。

【その他】

意見等：政務活動費について説明を。

回答：政務活動費は、個人ではなく会派の活動に対し、一人当たり前期15万円、後期15万円が交付される。領収書は事務局がチェックし、情報公開請求で見ることができる。全てに領収書を添付し、各会派長と会計がしっかり管理している。

参加者の感想（アンケートから一部抜粋）

- ・報告内容が抽象的で、もう少し具体的な例をあげたほうがわかりやすいと思う。
- ・地域課題の意見交換ができる事は非常に良い。継続してほしい。
- ・議員の生の声が聞けたこと、考え方が伝わってよかったと思う。お金では買えない、見えない活動をこれからもお願いします。
- ・一般市民の目線で市内を見渡してほしい。
- ・初めて参加しました。大変良いと思いますが、もっと若い人の参加がほしいと思う。
- ・初めて聞く話がたくさんありました。

審 議 結 果

■全会一致により可決・承認・同意された議案

- (1) 専決処分(26年度一般会計補正予算(第4号))
- (2) 26年度一般会計補正予算(第5号)
- (3) 専決処分(医療事故の損害賠償額の決定)
- (4) 26年度一般会計補正予算(第6号)
- (5) // 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- (6) // 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- (7) // 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- (8) // 水道事業会計補正予算(第1号)
- (9) 交流センター条例の制定
- (10) 竜洋なぎの木会館条例の制定
- (11) 保育の必要性の認定に関する条例の制定
- (12) 子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の制定
- (13) 迷惑防止条例の制定
- (14) 市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- (15) 特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例等の一部改正
- (16) 職員の給与に関する条例の一部改正
- (17) 地域振興基金条例の一部改正
- (18) 市立学校の施設開放に関する条例の一部改正
- (19) 体育施設に関する条例の一部改正
- (20) 新造形創造館条例の一部改正
- (21) 豊田福祉センター条例等の一部改正
- (22) 消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- (23) 市立総合病院の使用料及び手数料条例の一部改正
- (24) 磐田市外1組合公平委員会特別会計条例の廃止
- (25) 市営豊田循環バス条例の廃止
- (26) 豊岡地域福祉センター条例の廃止
- (27) 新市建設計画の変更

- (28) 26年度(仮称)竜洋体育センター建設工事(建築)請負契約の変更
- (29) 25年度(仮称)福田幼保園新築工事(建築)請負契約の変更
- (30) 磐田新駅設置等工事及び造成工事委託に関する協定の締結
- (31) 人権擁護委員の候補者推薦の意見
- (32) 「農業委員会及び農業協同組合の改革」に関する意見書

■賛成多数により可決された議案

- (1) 土地の取得
 - ※ この議案は討論が行われました。表決結果は次のとおりです。
 - 賛成21(志・新・共・公)、反対3(き)

■賛成少数により不採択となった請願

- (1) 消費税10%への増税の中止を求める意見書提出を求める請願
- (2) 集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、関連法整備への慎重な対応を求める意見書提出を求める請願
 - ※ これらの請願は討論が行われました。表決結果はいずれも次のとおりです。
 - 賛成3(共)、反対21(志・新・き・公)

■そのほか本会議で議題となった案件

- (1) 市議会議員の派遣

会派名の表記(人数) ※26年12月22日現在
 「志」志政会(10)、「新」新磐田(7)、
 「共」日本共産党磐田市議団(3)、
 「き」きずなの会(3)、「公」公明党磐田(2)
 (注)議長は採決に加われません。

本会議・委員会を傍聴してみませんか

議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。議会活動や市政を身近に知るためにも、議会を傍聴されてみてはいかがでしょうか。

受付は、本会議または委員会等の当日、本庁舎5階の議会事務局で行います。

また、聴覚障がい者の皆様の議会傍聴のため、手話通訳者の派遣を行っています。ご希望の方は、事前に議会事務局(電話0538-37-4822、ファックス0538-37-4845)までお問い合わせください。



編集後記

新しい年が始まりました。今年は「未年(ひつじどし)」です。ひつじは、群れをなすところから「家族の安泰」を表すとされ、いつまでも「平和」に暮らすことを意味します。市民の皆様にとって、ひつじのように暖かく、平和な年となるよう、市議会一丸となり努力してまいります。

2月定例会の予定

— 2月19日～3月24日(34日間) —

- 2月19日 本会議(先議議案等の上程、説明) 予算委員会・常任委員会
- 20日 本会議(当初予算等の上程、説明)
- 23日 予算委員会・常任委員会(審査予備日)
- 27日 本会議(先議議案の採決・一般質問)
- 3月2日 本会議(一般質問)
- 3日 本会議(一般質問)
- 4日 本会議(一般質問予備日)
- 5日 本会議(当初予算に対する代表質疑)
- 6日 本会議(一般議案に対する質疑) 予算委員会
- 9日 分科会・常任委員会
- 10日 分科会・常任委員会
- 11日 分科会・常任委員会(審査予備日)
- 17日 予算委員会
- 24日 本会議(議案の採決)

日程は変更する場合がありますので、事前に議会事務局(電話0538-37-4822、ファックス0538-37-4845)までお問い合わせください。